

令和2年第2回尾張北部環境組合議会
定例会会議録

会期 令和2年10月21日（水曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	堀 元 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	丹羽 勉 君
第9番	丹羽 孝 君	第10番	高木 義道 君
第11番	小室 輝義 君	第12番	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	松山 和巳 君	書記	江幡 直利 君
-----	---------	----	---------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
監査委員	水野 敏夫 君	会計管理者	今枝 直之 君
犬山市経済環境部長	永井 恵三 君	犬山市環境課長	高木 衛 君
江南市経済環境部長	阿部 一郎 君	江南市環境課長	牛尾 和司 君
大口町まちづくり部長	水野 真澄 君	大口町環境対策室長	岩田 雄治 君
扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君	扶桑町産業環境課長	村田 武司 君
事務局長	坪内 俊宣 君	総務課主幹	日比野正樹 君

総務課主査 上條 靖之 君

総務課主査 杉浦 健浩 君

(午前10時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（和田佳活君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第2回尾張北部環境組合議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第2回定例会が招集されましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中御参集していただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されております議案は、令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）をはじめ2議案であります。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、適切な議決をされますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会の挨拶といたします。

管理者、御挨拶。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆さん方におかれましては、大変御多用の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま議長さんから報告のありましたとおり、本定例会に提出されました議案は、令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）をはじめ2議案の御審議をお願いするものでございます。後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（和田佳活君） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（和田佳活君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、4番 河合正猛議員、11番 小室輝義議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（和田佳活君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

ここでお諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（和田佳活君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（和田佳活君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第9号及び議案第10号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（和田佳活君） 日程第4、議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第5、議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 最初に、議案第9号について御説明させていただきますので、議案第9号の1ページをお願いいたします。

令和2年議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

令和2年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

第1表につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

その事項別明細書でございます。

補正予算の内容につきましては、さらに6ページ、7ページをお願いいたします。

まず2の歳入でございます。

1款1項負担金は、各構成市町から御負担いただきますごみ処理施設建設費負担金を499万2,000円減額するものでございます。これは歳入の国庫支出金の増額、繰越金の増加、使用料、手数料を整理した結果でございます。

各構成市町の負担金の減額については、7ページの上段の表のとおりとなります。

次に、2款国庫支出金、1項1目国庫補助金では47万2,000円の増額となります。交付金が確定してまいりましたので確定金額に補正をするものでございます。

次に、3款1項1目繰越金では451万9,000円の増額となります。これは、令和元年度一般会計歳入歳出決算における歳入歳出差引残額としての繰越金の増額に伴うものでございます。

5款使用料及び手数料、1項1目使用料では新たに款をつくり、電柱2本分の行政財産目的外使用料として1,000円の増額となります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

3款1項1目建設事業費では、特定財源であります国庫支出金が47万2,000円増額となり、一般財源をその分減額するものでございます。

以上で議案第9号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第10号について御説明させていただきますので、第10号の議案の1ページをお願いいたします。

令和2年議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

1枚はねていただきますと、令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算書及び附属資料でございます。

ここから2枚はねていただきました2ページ、3ページになりますが、総括表をお願いしま

す。

2 ページの左側でございますが、歳入の予算現額は 5 億 3,458 万 3,000 円、収入済額は 5 億 3,458 万 2,206 円。

3 ページ右側ですが、歳出の予算現額は 5 億 3,458 万 3,000 円、支出済額は 5 億 852 万 4,160 円、翌年度繰越額は 2,153 万 7,514 円、不用額は 452 万 1,326 円でございます。

備考欄になりますが、歳入歳出差引残額は 452 万 532 円で、令和 2 年度の予算へ繰越しされるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

ここから 10 ページまでが一般会計の歳入歳出の決算書でございます。

1 ページはねていただきました 6 ページ、7 ページには歳入の款項の金額を、8 ページ、9 ページには歳出の款項の金額を掲げております。

10 ページには歳入歳出差引残額を掲載しております。

11 ページをお願いいたします。

ここからは事項別明細書でございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入のところでございます。

1 款分担金及び負担金、1 項 1 目負担金では、予算現額、調定額、収入済額共に 4 億 6,493 万 3,000 円ございました。

歳入の内容は各市町から議会運営費、ごみ処理施設建設費の負担金を頂いているものでございます。

資料の中段をお願いいたします。

2 款国庫支出金、1 項 1 目国庫補助金では、予算現額、調定額、収入済額共に 5,926 万 6,000 円ございました。

3 款繰越金、1 項 1 目では予算現額 1,038 万 2,000 円、調定額、収入済額は共に 1,038 万 2,190 円ございました。

次に、4 款諸収入、1 項 1 目雑入では予算現額 2,000 円、調定額、収入済額は共に 1,016 円でございます。

なお、1 款から 4 款まで収入未済額はございませんでした。

14 ページ、15 ページをお願いいたします。

ここからは事項別明細の歳出でございます。

1 款 1 項 1 目議会費では予算現額 36 万 9,000 円、支出済額 26 万 8,755 円、不用額 10 万 245 円でございます。

歳出の主な内容は会議録作成業務の委託料、視察に伴うバスの借上料でございました。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では予算現額7,103万1,000円、支出済額6,850万1,067円、不用額252万9,933円でございました。

歳出の主な内容でございます。

18ページ、19ページへお願いします。

主な内容を御説明いたします。

13節委託料では例規集システム維持管理委託料など、14節使用料及び賃借料では組合事務所の使用料など、19節負担金補助及び交付金では、派遣職員人件費負担金などとなっております。

中段をお願いいたします。

2款1項2目公害防止委員会費では予算現額39万8,000円、支出済額38万5,774円、不用額1万2,226円でございます。

主な歳出の内容は公害防止準備委員会の委員の報酬でございました。

最下段をお願いいたします。

2項1目監査委員費では予算現額15万8,000円、支出済額12万6,773円、不用額3万1,227円でございます。

主な歳出の内容は監査委員の報酬でございました。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

3款1項1目建設事業費では予算現額4億6,240万2,000円、支出済額4億3,924万1,791円、翌年度への繰越明許費2,153万7,514円、不用額162万2,695円でございます。

主な歳出の内容といたしましては、1節報酬でごみ処理施設整備運営事業者選定委員会の委員報酬、8節報償費では基本設計策定等業務委託業者選定委員会委員の報償費、中段になりますが、13節委託料では環境影響評価等調査業務委託料、基本設計策定等業務委託料がございます。

17節公有財産購入費では用地購入費71筆を購入させていただきました。

22節補償、補填及び賠償金では移転に伴う補償費などとなっております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

4款1項1目予備費となります。

備考を御覧ください。

2款1項2目公害防止委員会費、1節報酬へ6万円の充用、3款1項1目建設事業費、13節委託料へ71万5,000円を充用しております。これは、環境アセスメント委託料にオオタカの追加調査として充用し、執行をいたしました。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

これは実質収支に関する調書となります。

次の27ページからは財産に関する調書となります。

1枚はねていただき、28ページ、29ページをお願いいたします。

1の公有財産でございますが、公簿地積になります。2万678.78平方メートルの土地を取得いたしました。

続きまして別冊になりますが、令和元年度決算に係る主要施策の成果報告書をお願いいたします。別冊の成果報告書でございます。

こちらは1ページに決算の概要と歳入決算の状況、2ページ以降には歳出決算の状況を掲載しておりますので、御参照を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で議案第10号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（和田佳活君） 続きまして、監査委員から決算審査について報告を求めます。

水野敏夫監査委員。

○監査委員（水野敏夫君） それでは、水野正光監査委員のお許しを得まして、決算の審査結果を御報告させていただきます。

令和2年8月28日、江南市防災センター2階研修室2において、令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、証書類及び提出された資料と照合し、併せて関係職員の説明を求めて審査を実施しました。

審査の結果、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属資料は、いずれも関係法令に基づき調製されており、その計数は正確であり、予算の執行においても適正に行われているものと認められました。

○議長（和田佳活君） ありがとうございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案ごとに質疑・討論・採決の順で行います。

まず、議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 3ページの歳入歳出予算補正というところの第1表、一覧表で、先ほど事務局長のほうから説明がありました。2番、3番、5番ですか、この部分が今回の一番の負担金、負担金の軽減になっておるといふことでありました。この繰越金の発生は、令和元年度の決算とも関連をするわけでありまして、451万9,000円が発生した要因というのほど

んなところにあるわけですかね。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 各種委託料の執行残が主なものになっていきます。

あと人件費につきましても、多少の残が出ますが、主に委託料の関係で執行残が出たということで、実際には入札差額といたしますか、そういうところで不用額が出てきたというところではございます。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 委託料というのは、どんな内容なんですかね。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 31年度、元年度につきましては、基本設計等策定委託が大きな委託料の新しい契約となったところであります。

○10番（高木義道君） ありがとうございます。

○議長（和田佳活君） ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（和田佳活君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

これより議案第9号の討論を許します。

議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（和田佳活君） 討論なしと認めます。

これをもって議案第9号の討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時19分 休憩）

○議長（和田佳活君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時19分 再開）

○議長（和田佳活君） これより議案第9号の採決に入ります。

議案第9号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(和田佳活君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 河合議員。

○4番(河合正猛君) すみません。19ページの公害防止委員会のところが6万円の増額になっておるんですけども、この理由を教えてください。公害防止準備委員会の。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) この予備費の6万円の充用減につきましては、公害防止準備委員会の委員報酬に充用させていただきました。当初予算時には会議を4回見込んでおりましたが、会議の進行上、急遽5回目の開催が必要となり、必要な委員報酬に充用させていただきました。2月20日の第4回の開催結果により、3月8日に第5回を開催する必要が生じたため、補正予算をお願いするいとまがなかったことから、予備費から充用させていただいたものでございます。

委員報酬は1人6,000円でございますが、13名対象がおり7万8,000円でございますが、執行残もありましたので、その差額の6万円を予備費から充用させていただきました。

○議長(和田佳活君) ほかに質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) すみません。17ページ、総務費で不用額が257万3,386円が出てくるわけですけど、この主な内容は個々に金額が上がっておるわけですけども、主にどういったところが不用になっているのかというのを説明願えますか。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) 需用費の消耗品費が多かったというところがございます。これは土地取得に伴いまして、当初は取得した土地を囲うというか、侵入がされてはいけないということで、ポールなりロープなりを買おうということも計画しておりましたが、その必要もなかったことから執行しなかったというところが、消耗品、需用費では大きな不用額が発生しておりました。それ以外は個々の積み上げということでございます。

あと目立つところでは、19ページの人件費の負担金が118万ということで、この人件費の差

額分が出ているというところであります。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 今事務局長が説明をされました、118万9,000円ですか、派遣職員の関係なんですかね、人件費が不用になったところは。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) 31年度は職員8名派遣をお願いしておりますが、そのうち新たに5人が新しい形で派遣をされました。その結果、当初予算ではどなたが見えるかというか、人件費が分からなかったことから、実際に大きな人事というか、入替えがあったことから差額が生じたというものでございます。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 8人の予定が5人になったという。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) 8人は8人なんですけれど、その新しい人がどういう職階の方、ある程度の職階はお願いするんですけど、その人に係る人件費というのが予算のときには固められず、推計でこのぐらいの職階の人が来たらこれぐらいの負担金ということで予算を立てましたが、実際に人事異動で見えた方との差が出るというところであります。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 職階の差による当初の予算との差額があるということですね。

○事務局長(坪内俊宣君) はい。

○10番(高木義道君) 21ページの環境影響評価と、ここら辺のところの委託料ですね。92万5,000円の不用額になっておるわけですがけれども、どの部分でこの不用額が発生をしたというふうに考えているんですかね。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) こちらの92万5,000円の不用額ですが、先ほども申し上げました基本設計策定等業務委託が新たに入札を31年に行いましたので、その入札差額でございます。

環境影響評価等の業務の委託料につきましては、流用もございましたが、予算と執行にはほぼ差額がなく、出来高もきちんと精査した上で支払いましたが、差は出ておらず、基本設計策定等業務委託の入札差額が主なものだというふうに考えていただいて結構です。

(挙手する者あり)

○議長（和田佳活君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 資料の最後の成果報告書の4ページのところに、建設事業費ということで、公有財産の購入費が上げられておって、71筆について取得をしたということになっておりますけれども、この時点であと必要な取得の筆数というのはどれくらいになっておったんですかね。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 現在の段階ではなくて3月31日現在のということですか。

○議長（和田佳活君） 暫時休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

○議長（和田佳活君） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午前10時27分 再開）

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） お時間いただきまして申し訳ありません。

2月の定例会のときに御議決をいただいた分までということでございますので、その段階におきましては、残り21筆、4,900平米余りがまだ残っているというところですが、決算したときの段階では、また、今年度に入りまして取得も進めましたので、若干進んでおりますけど、3月31日現在では残り21筆、4,941平米の未取得の土地があるというところでございます。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 高木議員。

○10番（高木義道君） ついでにお聞きしますが、現在はどんな状況ですかね。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 現在のところは、市道も全て入れて21筆の4,941平米、約5,000平米残っているというところでございます。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 高木議員。

○10番（高木義道君） さっき言われたのと数字は変わらないですね。3月31日時点で21筆で4,941平米ですか。現在もその数字だという。違うよね。

○議長（和田佳活君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） この7月に議案をお願いした参考資料でも御説明いたしましたが、その段階では21筆、変わっておりません。7月に議案を出してからこの10月までは変わってお

りません。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) その下の環境影響評価等調査業務の中で、都市計画の案を作成するに当たり、住民の意見をできるだけ反映させたものとするため、意見を聞く場として、素案に関する説明会をすいとぴあ江南にて開催しましたという説明があるんですけども、この説明会において、全容は別にしまして、大まかにどういった都市計画案に対する意見が出たのでしょうか。

○議長(和田佳活君) 事務局長。

○事務局長(坪内俊宣君) すいとぴあのほうでやったときは、都市計画ということでお話ししていましたが、実際には環境アセスメントの関係で、地元の地区のほうからアセスメント関係の質問がほぼほぼ出て、都市計画に特化したような御質問はなかったところでございます。

終わった後の全協では御報告したものの、今ちょっと手元にないもんですから申し訳ありません。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 今ここに書かれているように、やっぱり住民の意見をできるだけ反映させるという立場で意見を吸収するといいますか収集をするという、そうした姿勢でこの新たなごみ処理施設の建設に取り組むという姿勢が必要ではないかと思いますので、その点よろしく御検討をしていただきたいと、そのように思います。

○議長(和田佳活君) ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長(和田佳活君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

これより議案第10号の討論を許します。

議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

まずもって、反対の討論を許します。

(挙手する者あり)

○議長(和田佳活君) 高木議員。

○10番(高木義道君) 令和2年議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

平成31年度の尾張北部環境組合一般会計予算について反対の討論がありました。ごみ処理施設は住民にとって欠かすことのできない重要な施設であります。しかし、ごみ処理施設は建設地の皆さんには多大な負担がのしかかるということで、その方たち、地権者、地元の住民の理解を得ることが大事である、そうした内容の指摘でありました。

地権者でまだ同意されていない、それから地元の皆さんを地域振興策が条件で賛成というアンケート結果の中でもあるように、その地域振興策によって態度を決めるという方もお見えになったわけでありますから、そういう点では協定書をしっかりと結んで、きちんと将来についてまで地域振興策を含め、協定書に基づく合意をつくるのが大切だと考えます。

具体的に建設像を明確にして、住民の皆さんが安心・安全を確認できるまでいろいろな準備を進める必要があります。委託料、用地購入については、そういった状況が十分にクリアされていない状況で進められているという点で、地権者の同意、そしてその振興策についての明示を示して事業を進める必要があると、そうした立場であります。よって、本認定案には反対をいたします。

○議長（和田佳活君） ほかに討論はありませんか。

（「反対はありません」の声あり）

○議長（和田佳活君） 賛成討論のほうの発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（和田佳活君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） それでは、議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

ただいま高木議員のほうからいろいろおっしゃいました地域振興策だとか住民の御意見、また地権者の同意、これはこれから進めていく話であって、今回の令和元年度のこの決算にはあまり関係ないような気がすると思います。

決算については、この内容を見ますと、議会費及び総務費については組合議会開会に伴う諸費用や一部事務組合としての必要な事務に係る経費について計上された予算を適切な事務処理を経て執行をなされていると思います。

また、建設事業費につきましても、新ごみ処理施設の設置に向けて、新ごみ処理施設整備計画に基づき、各委託事業をはじめ必要な事業を適切に実施しているものと思います。

これらの予算執行につきましては、その計数も正確であり、かつ適正であることが先ほど監査委員さんによる報告でも確認ができたところであります。

当局におかれましては、今後、令和7年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、新ごみ処理施設整備計画に示されているスケジュールに沿って、着実に事業を進めていただきたいと思います。

ます。それゆえ本議案に賛成するものであります。

議員各位におかれましては、議案第10号につきまして御賛同いただきますようお願いをいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（和田佳活君） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（和田佳活君） 討論なしと認めます。

これをもって、議案第10号の討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時36分 休憩）

○議長（和田佳活君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時37分 再開）

○議長（和田佳活君） ただいまの出席議員は11名であります。

これより議案第10号の採決に入ります。

議案第10号 令和元年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（和田佳活君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時38分 休憩）

○議長（和田佳活君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時38分 再開）

○議長（和田佳活君） ただいまの出席議員は12名であります。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

議員の皆様には始終御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまして、無事閉会できることを厚く御礼申し上げます。

組合当局におかれましては、会期中、議員の皆様から述べられました御意見を十分に尊重さ

れまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 本日は、長時間にわたりまして慎重に御審議を賜り、ありがとうございます
いました。

また、各議案に対しまして適切なる御決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重してまいりたいと存じます。議員の皆様方におかれましては十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして、一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（和田佳活君） これをもって、令和2年第2回尾張北部環境組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午前10時39分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 会 議 長 和田 佳活

議 会 議 員 河合 正猛

議 会 議 員 小室 輝義